別記様式第十九の二(第三十条、第三十七条の五関係)

仮 停止／禁止 処分通知書

下記の理由により、あなたの 免許の効力／自動車等の運転 を 年 月 日から 年 月 日まで仮 停止／禁止 したので通知します。

なお、この処分については、処分を受けた日から起算して5日以内に、本職に対し、弁明をすることができます。また、弁明は、代理人をもつて行うことができ、弁明の際には有利な証拠を提出することができます。

年 月 日

警 察 署 長 印

住所 本邦における住所	
氏名	
免許証 国際運転免許証等 の番号	第 号 年 月 日 公安委員会交付
免許 運転することができる自動車等 の種類	
理由	

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番又は縦25センチメートル、横12センチメートルとする。